

平成27年度 事業報告

平成27年度は、評議員会及び理事会による改善策を踏まえた事業計画に基づき、市当局をはじめ、関係者のご支援とご協力を得るとともに、従業員一丸となり取組を進めた結果、一定の改善効果が得られた。

特に宿泊部門については、平成23年度に1万人を切った宿泊者数が、1万6千人を上回り一定の成果が見られた。

一方、平成8年に会館が建設されて以降、抜本的な施設改修を実施していないため、施設・設備の老朽化対策と、そのための資金の確保が引き続きの課題となっている。

1. 部門別の状況について

(1) 宿泊部門

ネット予約の拡充、需要予測や近隣ホテルの料金設定に応じた柔軟な料金プランでの運用を行った結果、年間宿泊者数は16,143人と前年度より1,500人、率にして10%余りの増加となり、平成18年度の15,219人を上回る結果となった。

(2) 飲食部門

経常収支については、平成24年度が767万円の赤字（レストラン・喫茶部門の合算）であったものが、今年度は377万円の赤字（喫茶部門、レストラン部門は廃止）となった。

(3) 貸会場部門

貸会場利用者については頭打ちの状況にある。

要因としては、会場における営業活動を目的とする大規模利用者の減少と、貸会場及び備品の老朽化が原因として考えられる。また、市役所新庁舎完成により貸会場が増加したため、今後の会館利用の減少が懸念される。

2. 施設運営について

(1) 保守管理業者の選定

複合建物全体の保守管理業務については、前年度と同様、(株)くれせんとの間で随意契約により委託した。

会館独自の5階以上の日常清掃、ベッドメイキング等についても、(株)くれせんとの間

で業務委託契約を結んだ。

その他施設の保守管理等についても、前年と同様の業務委託契約を締結した。

(2) 設備機器の保守管理等

保守管理業者により、定期整備・点検を実施した。

故障及び不具合が生じた冷温水機、空調機、厨房設備、会場設備等について、その都度修繕を行った。

日常的な保守点検は職員が交代で行っているが、設備の老朽化により故障は増加傾向にあり、引き続き課題となっている。

3. 職員関係について

本年5月1日現在の従業員は、正職員8名（館長を除く）で、常用パート職員5名とアルバイト職員4名を加え、総勢17名で会館運営を行っている。

飲食部門の縮小に伴い、パート・アルバイト職員を5名削減しており、収支の改善に貢献する一方、より一層の効率的な職員シフトが要求される状況となっている。

賃金面においては、引き続き昇給を見合わせており、職員にとって厳しい労働条件を強いることとなった。

本年度については、平成23年度より、支給していなかった賞与を年間3.7ヶ月（夏1.8ヶ月・冬1.9ヶ月）支給した。

4. 呉市からの借入金について

平成14年度の1億2,430万円の借入れに始まった呉市からの借入金については、平成15年度に1,080万円、それ以降は毎年度1,000万円の返済（短期借入金の減額）を繰り返し、平成22年度には4,350万円に縮小したが、平成23年度以降は前年度据置きの状況が続いている（平成27年度においても4,350万円を借入）。

5. きんろうプラザ指定管理について

きんろうプラザの指定管理については、平成27年3月31日付で、呉市との契約が終了したが、同年4月1日より引き続き5年間、指定管理者に選定され運営して行くこととなった。